

## 令和3年度 第1回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会 議事録

- 1 日 時 令和3年7月12日（月） 9:30～12:00
- 2 場 所 鈴鹿市役所503会議室
- 3 出席者  
（構成員）中野敦夫（座長） 衣斐弘行 大森尚子 鈴木えりも 道田美貴  
内藤俊樹 古谷洋人 藤井理江 平田倫子 川口仁志 船入真由美  
（事務局）文化スポーツ部長 坂佳徳  
文化財課長 野呂和伸  
文化財課文化財 G 中尾文 柴原洋介 土屋潤一郎 代田美里 田中里美  
文化財課発掘調査 G 田部剛士 前田有紀  
文化財課考古博物館 山崎愛  
（オブザーバー）三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課  
有形文化財班班長 伊藤裕偉  
有形文化財班 和澄さやか  
記念物・民俗文化財班 渡辺和仁
- 4 議事 (1) 令和2年度 第3回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会での御意見について  
(2) 未指定文化財について  
(3) 市民アンケートについて  
(4) 歴史文化の特徴と関連文化財群について  
(5) 文化財保存活用区域について

### 5 内容

事務局：

鈴鹿市情報公開条例第37条の規定により会議は公開が原則。

本協議会についても傍聴要綱を定め、傍聴を認めている。現在、傍聴人はいない。会議の内容は議事録を作成し、市のホームページで公開する。

座 長：

議事の進行は項目ごとに事務局から説明していただき、皆様から御意見をいただく。また、この協議会は事務局の説明に対し意見を頂戴する事を目的としており、決定権はなく、賛否はとらない。

《事務局から(1) 令和2年度第3回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会での御意見について説明》

《事務局から(2) 未指定文化財について説明》

委員：

このリストの700件の中には重複したものもあるが、それは関係なく、地区ごとにリストを作るのか。

事務局：

最終的には、鈴鹿市全体のリストが完成するが、当然、どの地区には何があるかということが分かるようにする。

委員：

つまり、地域毎と内容毎の2つのリストができるのか。

事務局：

考えているリストは1つで、何十ページかにわたる。

委員：

地域毎だけのリストか。

事務局：

リストの体裁や順序などについては、文化財の種類で並べるとか、地域で並べるとかやり方があると思うが、現時点では未定。

このリストは、基本的に鈴鹿市にある指定文化財以外の未指定文化財の情報を1つでも多く、ある限り詰め込んだリスト。掲載にあたっては所有者の許可を取っておらず、鈴鹿市が把握している全ての情報、市民から出てきた情報を全て入れたリスト。このリストをそのまま市民にお渡ししたり、活用したりはできない。

座長：

市としては、鈴鹿市の各地域に残っている未指定の文化財のリストを作成し、取りあえずどのようなものがあるかを把握したいということか。

事務局：

はい。

座長

すずか遺産制度について説明を。

※事務局よりすずか遺産制度について説明。

座長

すずか遺産制度は、地域計画作成の必須項目ではなく、市独自のものか。

事務局：

はい。

委員：

未指定文化財のリストを作るというのは、この計画の必須事項で、すずか遺産制度については、計画の必須項目ではないが、鈴鹿市のマスタープランやアクションプランの中で運用していきたい制度として考えているという理解でよいか。

事務局：

はい。

委員：

「未指定文化財リストの完成」と書いてあるが、ここに書いてあるのは、地域からいろいろ出て来たものを、個人情報も整理して市がリスト化し、計画の冊子の中に入っているのか。

事務局：

正確には、計画書の付録か別冊にする。

オブザーバー：

鈴鹿市には「登録地域景観資産」という制度があり、運用されているが、その制度と今回提示される「すずか遺産」との違いは。

事務局：

文化財部局と都市計画部局との調整を今後図っていくが、現時点で明確に整理できていない。

委員：

都市計画の景観資産担当としても、ご指摘を踏まえて勉強させて頂いた上で、共に前向きな形で考えていきたいと考えている。

委員：

すずか遺産制度について、国の登録有形文化財という制度とどう整合させていくのか。例えば、一旦すずか遺産にしておいて、その中から良いものを国の文化財に登録するというものを含めて考えているのか、それとも全く違う視点で、独自の地域文化的な意味合いのものを対象にしようとしているのか。

というのも、こういった悉皆調査には山ほど参加しているが、その悉皆調査のデータが後に生かされず、リストは必ず死蔵される。

全てのリストに対して、滅失時期を書くぐらいのリストを作っておいてほしい。

引き継ぎやうまいリストの書き方も、非常に大事。

事務局：

すずか遺産に登録する際、しっかりと調査する。すずか遺産から国の登録有形文化財への流れは、この先必ず出て来ると思う。このイメージ図では国登録文化財の下にすずか遺産があるが、すずか遺産はどちらかという地域主導で、いろいろな地域からどんどん出て来る形。その中には、すずか遺産の枠組みだけに入れておくものではなく、国の登録文化財や指定文化財の候補も出て来るかもしれない。未指定文化財の悉皆調査も行い、活用するためにすずか遺産制度も作るので、生かせるように運用していきたい。

リストには滅失時期なども入れておくべきだという点については、参考にさせて頂く。

#### 《事務局から(3) 市民アンケートについて説明》

座 長：

実施時期は。

事務局：

9月中旬から10月に実施し、11月中の回収を予定。

委 員：

このアンケートの客体は、鈴鹿の居住者のみに限定し、市外から勤めに来ている方や団体等についてはアンケート調査を行わないのか。

事務局：

はい。市内在住者に限る。

委 員：

その理由はなぜ。

事務局：

在住地区での傾向を把握したいというのが1つ。確かに、市外からの通勤者までは想定していなかったということも事実。

この計画では、郷土愛、市民アイデンティティーの変化を探りたいと思っている。

委 員：

総合計画で使う「市民」の位置付けと違うので、今の言い方で「市民」という使い方をすると、非常に混乱を招く。

事務局：

ネーミングを改めて精査する必要があると感じているが、対象者については、抽出の作業を進めていることから、提案の通りにさせて頂きたい。

委 員：

「鈴鹿市住民アンケート」で良いのではないか。

文化財の場合は、住んでいる方の傾向を知るといほうがよりピュアな答えが出てよいと思う。

委員：

アンケートの問いの「興味・関心のある文化財」で、「祭り」があつて、次が「山車や民具」になっているが、「祭りや山車」と「民具」を離れたほうがよいように思う。

事務局：

無形・有形で分けた。

委員：

おっしゃることは分かるが、関心を持つ方の身としては、有形・無形などは関係ない。

事務局：

検討する。

委員：

戦争遺跡に関心がある回答者は「その他」に書いてもらうのか。

事務局：

はい。

この設問の選択肢のベースになっているのは、文化庁で定めている文化財の区分。戦争遺跡は文化庁では文化財として分類されていないが、市民にとっては身近な文化財であると思うので、「その他」に書いて頂きたい。

委員：

選択肢に入れておいたらどうか。

事務局：

検討する。

戦争遺跡については、上から順番に並んでいる中で、他の項目と比較すると表現として具体性があつて、近現代のものであることから、どうしてもそこに○を振りがちになることを懸念した。わざわざ選択肢に表記することで、多くの市民がそこに○を振ってくれるとは思いますが、戦争遺跡に偏りが生じ、本来把握したい傾向が分かりづらくなるのではないかという危惧もあり、今回は戦争遺跡と具体的に標記しなかった。

委員：

それはおかしい。誘導しており、納得できない。

委員：

○はいくつでも良いので、他の選択肢に対する回答を阻害するものではない。文化庁

への対応が難しくなるかもしれないが、逆に、もし戦争遺跡にたくさん〇がふられるのであれば、それが鈴鹿の特徴になるのではないか。むしろ特徴として挙げてしまえばいいのではないか。

事務局：

鈴鹿市の特徴に、戦争時の合併ということが大きな出来事の1つとして出てくるので、前向きに検討する。

先ほどの話を補足すると、戦争遺跡はまず文化財のカテゴリーの中にはない。それを具体的に挙げていくと、例えば光太夫に関係する資料や伊勢型紙など、そういったものも選択肢に入れなければいけない。ここで選んで頂くのは、あくまでも抽象的な、全体的な文化財のカテゴリーで、より分かりやすくなるような表現にしている。

ここではそれを聞きたいのではなく、どのような分類に興味があるのかお聞きしたい。

委員：

それは、戦争遺跡は負の遺産だからか。

事務局：

いいえ。違う。

委員：

それほどこだわらなくともいいのではないか。

座長：

戦争遺跡についてはいろいろな考え方がある。三重県の意見を聞きたい。

オブザーバー：

事務局の言うとおりに、結局は価値付けの問題になってくる。近代化遺産など50年たった建物が重要文化財になっている時期でもある。そもそも戦争という言葉が第2次大戦、太平洋戦争の時期のことにのみ指すと限定していくことは、この項目の中では難しいのではないかと思う。

県としては、価値付けができたものについて、史跡なり建造物なりで指定していくことになるが、戦争という1つの要素でのカテゴリー分けは、文化庁も県もしていない。

委員：

多種多様な文化財の考え方が市民の中にはあり、「これは文化財だ」と言ってもらったものをリストとして拾っていくということ。

制度の考え方によって、文化庁的には価値はないけれども、市民や地域を守っている方にとっては価値があると思っているものを、このリストに載せて、記録として残していこうとするのではないか。

文化庁のカテゴリーなど専門的な分類をしてしまうと、広く集められないのではないか。

座 長：

住民に分かりやすいようにこのアンケートを取ることが1つの目的であると思うが、それを分析して、地域計画にどう反映していくかはまた別で、文化庁の文化財の枠の中にはめていくことになってくる。委員の皆さんから頂いたご意見を踏まえて、もう1度検討していただきたい。

《事務局から(4) 歴史文化の特徴と関連文化財群について説明》

座 長：

昨年度の第3回協議会で示したものは全く違う内容で、新たに大きく3郡に分けて整理されている。

委 員：

鈴鹿の特徴を3郡でまとめていくということは、個人的には非常に良い。

3つの市街地に対する考え方について、そのことをプラスだととらえて、売りにしていこうとしていた。新たな中心的市街地を作るのではなく、機能分散型の都市構造という形で3つに分け、それぞれ特色がある3つの中心的市街地を連携させ、鈴鹿市を発展させていくというプラスの考え方。

しかし、この文面からは、1つの中心地がないことがマイナスだというイメージが読み取れる。

事務局：

確かにマイナスのような印象になっていることから、都市整備部とも連携して文言を整えたい。

委 員：

合併変遷図を見て、すごく分かりやすく良い地図を作って頂いたと思って感心した。また、その前の「特徴づけた転換点」のところで3郡が合併したという歴史の流れを図示して頂いているが、この図に関しては、最後に天秤の片方に農業が乗っているだけなので、農業と工業のボリュームをイコールにしてほしい。工業と農業がほぼ同じぐらいのバランスで共存共栄できている都市だと思うので、図の中で農業の分野も視覚的なボリュームも持たせてほしい。

それから、最初に申し上げた合併変遷図だが、鈴鹿市全域の地図としてこれを出して頂いたのはすごく分かりやすい。先ほど説明があったアンケートの案では、居住地を聞く設問があるが、アンケートにもこの地図を付けたらいいのではないかと。

委 員：

年表について、「出来事」と遺跡や碑文などその時代の「物」が同じレベルになっているので、字体を変えるなど、出来事と物を見やすくして頂きたい。

この年表を市民に配布するのであれば、もう少し大きくすれば、結構喜んで見てもら

えると思うし、地図をつけて遺跡などに番号を打つと、なお良い。

座長：

関連文化財群について、意見はないか。

委員：

佐佐木信綱を加えるという考えはないか。検討してほしい。

委員：

古墳時代の日本武尊と白鳥塚などは鈴鹿の原点で、そこから伊勢国府と国分寺につながる。3郡に分けた記述では非常に難しいのかもしれないが、教育に使うのであれば、古墳時代の事も入れて欲しい。

座長：

関連文化財群は数が決まっているのか。

事務局：

決まっていない。増えてもよいが、4つに厳選したので、これでいきたいと考えている。

委員：

将来計画が進んだ時に、もう少し増やすようなことも考えていると理解して宜しいか。計画に名前が出ていると、地域で計画や活用のプランをつくる時の根拠になる。

有名どころばかり4つに厳選されているので、地域もかなり片寄って、例えば北西部の椿や庄内の方が一切出てこない。

景観にも文化的な側面があると思うので、景観で何かしらのことをする時に、この計画に書いてあると言えると、より動きやすくなるかのではないか。

事務局：

この地域計画は5年後、10年後にまた改訂していくもの。そういう時に必要に応じて変えていく機会がある。この関連文化財群の所でなくてもどこかに記載することで、活用しやすい仕組みや手段を残しておくことは大事。

また、関連文化財群については、今回のスタートの時点では厳選した4つとさせていただきます。

委員：

伊勢型紙について、文化財という視点しかない。現在も伝統工芸品としての産業としても進んでおり、産業施設としての鈴鹿市伝統産業会館のことが全く出て来ていない。ストーリーとして、売り方やデザインの過去から現在という点、現在は本来の型紙だけではなく、アクセサリやインテリアなどの産業がある。キーワードには「通信販売」とあり、また、保存活用措置の中には「伊勢型紙技術保存会」が出ていますが、伝統産

業会館を運営している管理者の伊勢型紙協同組合は既にECサイトを立ち上げて販売もしており、もう少し現在の産業という部分を入れていかないと課題も方針も違ってくる。

事務局：

業界全体が抱える問題を大きなテーマとして取り組みを考え業界全体で活気づかないといけない。伊勢型紙に関心を持っている人たちを鈴鹿に呼んで、最終的には型紙を買ってもらい、着物を買ってもらおうということになれば一番いい。

今回は、文化財サイドから書いたが、頂いたご意見を参考にする。文化財としてもやっているし産業としてもやっているという事例は他市でも結構あると思うので、参考にしたい。

委員：

そのあたりは活用計画に入れれば良い。今は伊勢型紙だけの話だけだが、他にも取り組みはあり、入れ出したらきりがなくなってしまう。

事務局：

この文化財保存活用地域計画は、本来、文化財だけでなく、景観なども連動して動いていけるような計画を作るもの。産業についても考え、手だてなどを作るべきと思っている。文化財だけで精いっぱいなところではあるが、前向きに検討したい。

座長：

この協議会に文化財だけではなく、観光や市民協働や商業の方が入っているのは、様々な活用についても考えていくこと。まだ時間はあるので、検討して頂きたい。

委員：

北西部の田園地帯をくくる1つの考え方として、近世の新田開発と、それと絡んで、マンボの技術がある。それが生糸や桑の一大産地になり、現代はサツキやお茶になった。これで1つストーリーを作ってはどうか。

光太夫は亀山藩領だった若松村の出身であって、だからまずそのことを念頭に置いてほしい。

《事務局から(5)文化財保存活用区域について説明》

座長：

先ほどの「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」は任意の項目。鈴鹿市としては、関連文化財群は設定するが、文化財保存活用区域は今回の認定に向けては設定しないという説明があったがよいか。

※意見なし。

座長：全ての協議事項が終了した。事務局は皆様からいただいた意見について充分検

討して，より良い計画の策定を目指して進めていただくようお願いしたい。

事務局：次回の協議会は12月中に開催予定。これで閉会。

以上